

## 鈴鹿市の部活動の現状について

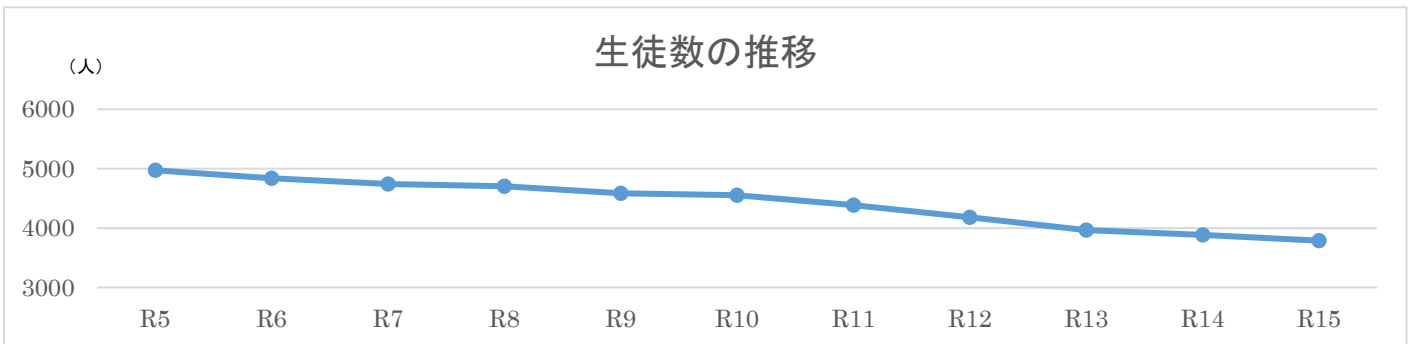
### 1 本市の現状

令和 5 年度，本市 10 校の公立中学校では，運動部が 107 部活動（男女含），文化部は 39 部活動が設置されており，1 校当たりの平均設置数は 14.6 となっています。

また，令和 5 年度の生徒数は 4,971 人，令和 15 年度には 3,787 人となり，10 年で約 1,200 人の生徒数の減少が見込まれます。

なお，学校部活動を運営するためには，部員数と指導者が必要となりますが，生徒数減少に伴い，チームが編成できず，大会等に出場できなくなることや学級規模縮小により，教員数が減少し，担当顧問数が制限される等，支障が生じることが憂慮されます。

こうしたことから，学校で行われている部活動をこれまでどおり，維持していくことは困難な状況にあり，持続可能な活動方法等を検討していく必要があります。



学級数（普通学級のみ（特別支援学級は除く。））の推移

	平田野	白鳥	神戸	大木	千代崎	白子	天栄	鈴峰	鼓ヶ浦	創徳
R 5	12	13	22	11	17	27	15	9	12	18
R 15	9	8	20	8	15	21	10	6	9	17
	▲3	▲5	▲2	▲3	▲2	▲6	▲5	▲3	▲3	▲1

### 2 部活動運営状況

#### （1）教員による部活動顧問

■中学校の部活動では，複数顧問（2人以上）配置を基本としていますが，少子化に伴う教員定数減により，複数顧問配置ができない学校もあります。（3校 25 部活動）

■専門的な指導ができない教師が，部活動の顧問を担当する状況があり，生徒のニーズに応じた部活動運営をすることが大きな負担となっています。

#### （2）部活動指導員の配置

■教員の代替として専門的な指導を行い，教員の負担軽減に資するよう，部活動指導員を配置しています。なお，令和 4 年度は 7 校 7 名，令和 5 年度は，10 校 13 名となっています。

平成 29 年に学校教育法施行規則が改正され，部活動指導員の職務等が明文化されました。部活動指導員とは，学校の教育計画に基づき，部活動において技術的な指導にあたることのできる地域指導者のことを指します。教師が担っている部活動顧問と同様の業務を行うことができ，大会引率等の幅広い活用が可能となります。

部活動指導員配置状況

	平田野	白鳥	神戸	大木	千代崎	白子	天栄	鈴峰	鼓ヶ浦	創徳
令和4年	バドミントン		卓球	ハンドボール	柔道	吹奏楽	卓球		バレー	
令和5年	バドミントン	卓球	卓球	ハンドボール	柔道	吹奏楽 バスケット	卓球 サッカー	野球	バレー ソフトテニス	ソフトボール

(3) 外部指導者の活用

■ ボランティアの外部指導員として地域の人材を活用して顧問教員の負担軽減を図っています。

外部指導者の活用状況

白鳥	大木	白子	鈴峰	鼓ヶ浦
ソフトテニス ソフトボール バスケットボール	卓球	卓球 ハンドボール ソフトテニス	サッカー	バレー

## 学校部活動を地域移行していく上での課題

### 1 地域団体の確保

- 部活動地域移行には、受け皿となる運営団体・実施主体（総合型地域スポーツクラブ・文化芸術団体等）が必要となりますが、本市では運動部、文化部ともに、受け皿となる運営団体・実施主体が十分ではないため、新たな組織の立上げが必要となります。

### 2 指導者の質と量の確保

- 本市にも、独自に活動している団体は一定数ありますが、地域クラブ活動に献身的に従事することができる地域人材を確保することが困難な種目や地域があります。
- 地域クラブ活動での指導を希望する教員も貴重な人材の一部となりますが、昨年度に実施された教員対象調査では、指導継続を希望する教員は全体の約2割となっています。

### 3 活動場所の確保

- 現在、学校施設を使用して部活動を実施していますが、今後、学校管理者不在の下、校舎等の学校施設を使用する場合は、学校施設等の管理に係る規程等を策定する必要があります。
- 公共の運動・文化施設等を使用する場合は、会場使用料が必要となることから、新たな財政負担が生じることが見込まれます。

### 4 費用負担

- 地域クラブ活動の会費について、国が策定したガイドラインでは、活動の維持・運営に当たり、可能な限り低廉な会費を設定すると示されていますが、一定の質を有する人材を確保する場合は、相応の報酬が必要となることもあります。
- 経済的に困窮する家庭の生徒が地域クラブ活動に参加する場合は、参加費用等の財政支援を講じることが必要となります。